

II 事業概要

- 寄付目標額：100万円／年

- 募金額：法人、個人一口5万円

- 基金を用いた事業内容：
 - ①留学生の就職に対する支援
 - ②その他、アジア人財基金の運営に必要な経費

- 部会担当
九州大学アジア人財プログラム運営委員会

- 事務担当：九州大学国際部留学生課、アジア人財室

九州大学 アジア人財プログラム運営委員会 寄附金募集要項

1. 目標額

100万円／1年間

2. 使 途

留学生の就職に対する支援（AQ塾開催）、その他アジア人財プログラムの運営に必要な経費（企業見学会、印刷代等）として充当させていただきます。

3. 金 額

1口 5万円

但し、口数にかかわらず本事業の趣旨にご賛同を賜り、ご協力をお願いできれば幸いに存じます。

4. お申込み方法

(1) 寄附金申込書の提出

「国立大学法人九州大学寄附申込書」に必要事項をご記入の上、アジア人財室へご提出ください。

↓

(2) 寄附金の納入

本学財務部経理課から振込に係る依頼書を送付いたしますので、内容をご確認のうえ、お手続き願います。

なお、振込手数料は、本学が負担いたしますので、ご寄付いただく金額から手数料分を差し引いた金額をお振り込みください。（寄附金額が5万円の場合、振込依頼書の金額欄には5万円から手数料を差し引いた金額をご記入ください。）

↓

(3) 領収書の送付

入金確認後に、本学から御礼状及び「寄附金領収書」をお送りさせていただきます。寄附金領収書は税法上の優遇措置に必要ですので、確定申告まで保管してください。

5. 寄附金に対する税制上の優遇措置

(1) 個人の皆様

●所得税の優遇措置

九州大学への寄附金は、所得税法上の寄附金控除の対象となる特定寄附金として、財務大臣から指定されています。控除を受けるためには、本学が発行する「寄附金領

収書」を添えて、所轄税務署に確定申告を行う必要があります。(所得税法第 78 条第 2 項第 2 号)

【所得控除の計算方法】

当該年中の寄附金が 2,000 円を超えた場合は、確定申告することにより、所得の 40%を限度として所得の控除が受けられます。

$$\text{寄附金控除額} = \text{寄附金額 (又は所得} \times 40\%) - 2,000 \text{ 円}$$

(参考) [国税庁ホームページ](#)

<http://www.nta.go.jp/>

●個人住民税の優遇措置

都道府県、市区町村の条例により本学への寄附金が控除対象として指定されている場合、寄附された翌年の 1 月 1 日に引き続きお住まいの方は、確定申告することにより所得税の寄附金控除に加えて、個人住民税(都道府県民税及び市町村民税)の寄附金税額控除が受けられます。なお、所得税の確定申告を行わない方は、直接お住まいの自治体へ申告を行ってください。

【本学への寄附金を条例で指定している自治体】

福岡県／福岡市／糸島市／大野城市／春日市／古賀市／粕屋町／新宮町／那珂川町
／その他

※その他の自治体については、各自治体の税務担当課へお問合せください。

(参考) [福岡県庁ホームページ](#) より [福岡県税条例により指定した寄附金](#)

<http://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/jyourei-kifukin.html>

(2) 法人の皆様

●法人税の優遇措置

法人税法上の全額損金算入を認められる指定寄附金として、財務大臣から指定されています。(法人税法第 37 条 3 項第 2 号)

6. ご連絡・お問い合わせ先

国立大学法人九州大学国際部留学生課 課長補佐 座喜味 都孔
(担当) アジア人財室 遠目塚 ゆか

住所：819-0395 福岡市西区元岡 744 番地

TEL：092-802-3858／FAX：092-802-2725

平成 年 月 日

国立大学法人九州大学総長 殿

 寄附者 〒
住所

氏名 _____

印

(法人等にあつては、法人名及び職・氏名)

国立大学法人九州大学寄附申込書

下記のとおり、寄附いたします。

記

1. 寄附金額 金 _____ 円也 (□)

2. 寄附目的

 学部・学府（大学院）・研究者・研究内容等への学術教育研究助成

 その他 (「九州大学 アジア人財プログラム」のため)

3. 寄附の条件

 なし

 あり (条件: _____)

4. その他

<書類の送付先> 申込者の住所・氏名と異なる場合はご記入願います。 <大学処理欄>

送付先住所 〒 _____	(プロジェクトコード)・資金名 (RAKF220400) アジア人財プログラム資金	
担当者連絡先 氏名 _____	AQ ^o プログラム リーダー-教員	アジア人財室
電話 _____		

※ 1. 2. 3. については、必ずご記入ください。

※ 同様の内容をご記入いただきましたら、当様式を使用されなくても結構です。